

## 事故の少ない「Gマーク」トラックが拡がっています！

～令和2年度 沖縄県内 41事業所にGマークを認定～

Gマーク（安全性優良事業所）は、全日本トラック協会が認定（国土交通省推奨）する評価制度です。今年度、沖縄県内の41事業所がGマークの認定を受け、認定事業所の合計は107事業所（5両以上を保有する事業所の21.9%。対前年比2.2%増）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきております。【今年度、全国では9,296事業所が認定。認定事業所数の合計は27,065事業所（全てのトラック事業所の31.3%。対前年比0.8%増）】。

トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。

2019年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して半数以下となっています。安全性に優れた事業者を選ぶ目安としてご活用下さい。



高速道路などでは安全走行のペースメーカーにも…



“G”的由来は、「良い」(Good)、「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。

Gマーク認定の有効期限

### Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは何ですか？

- （公社）全日本トラック協会が、トラックの安全対策の一環として平成15年から開始しています。
- 荷主や利用者がより安全性の高いトラック事業者を選びやすくするため、安全性に関する取組み状況等を3テーマ38項目にわたりて評価し、認定する制度です。
- 〔認定要件〕 次の①～④をすべて満たしていること。
  - ① 評価点数(100点満点)の合計が80点以上であること。
  - ② 次の3つのテーマごとの評価点数がそれぞれ次の点数(基準点数)以上であること。
    - a) 安全性に関する法令遵守状況:32点(40点満点)
    - b) 事故や違反の状況:21点(40点満点)
    - c) 安全性に対する取組の積極性:12点(20点満点)
  - ③ 法令に基づく認可申請、届出、報告等の手続きが適正になされていること。
  - ④ 社会保険、労働保険への加入が適正になされていること。
- 国土交通省では、Gマーク認定10年連続の事業所等へ「安全性優良事業所表彰」を平成26年度から実施しているほか、Gマーク事業所に対しては各種インセンティブ（IT点呼を可能とする等）を付与。

全日本トラック協会のプレスリリース：<http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release20201214.pdf>

平成29年度～令和2年度、沖縄県内のGマーク事業所：別紙参照